古事記

三十九
四十

伊地知文庫
文庫20
413
21

三十八 ▲大内介降参事

三十九 ▲山名京兆被誅事并方々

四十 ▲仁木京兆降参事

四十一 ▲畠山入洛事

四十二 ▲祢木入洛事 付 洛中無人

目録に見え神器を[illegible]
[illegible]此神器を[illegible]
[illegible]殺害の[illegible]

▲十[illegible]丁メ 諸大名後醍醐天皇を[illegible] 付 尊氏大原[illegible]

[illegible]

▲十五丁メ 新木卿[illegible]

[illegible]

▲十六丁メ 高麗人来朝の事

[illegible]

▲十七丁メ 自太元攻日本事

[illegible]

▲九二丁メ 神功皇后攻新羅給事

[illegible]

▲九三丁メ 光厳院禅定法皇行脚の事

[illegible]

▲九八丁メ 法皇御葬礼の事

[illegible]

太平記巻第三十九

▲大内介降参の事

[illegible]

仕へ奉る者共、皆ひ掴み引き裂き、踏み躙り、散々に恥辱を与へければ、
まして一門の人々、いかばかりの事かは思はれたりし。叔父甥の契り、
宿世の因縁、昔の恩愛、今の憎悪、一つとして心を悩ませずといふ事なし。
泰経、宗房小仕へし奉りし事、僅に両三年が間なりしかども、
自ら深く馴れ近づき奉りし故に、文章の才学、管絃の芸能、
万事に付けて、なほ二君の如くに仕へ奉りしと、今うたての
人の心とは、雲泥万里の懸隔なり。理運の時は、
あまつさへ打ち上げて、褒美せられんずらんと思ひ、
非義の時は、かくの如く踏み躙らるべし。運命の程こそ悲しけれ。
去ぬる元弘三年の春の頃、
此君、押し籠められ奉りて、
まづ山門へ御登山ありしかば、
武家の方へは、
誰か憚るべき。
三条坊門の
御所へ参りつどひ、
門前市をなす。
今は二条の
御所へ、
人の参るとは
なけれども、
雲霞の如くに
集まりしに、
一年隠岐へ
遷幸なりしかば、
諸国の
国司、
皆、
入れ替はりて
参りしかども、
程なく
本国へ
下りしかば、
誰一人
留まる者も
なかりき。
去ぬる
元弘の
乱の時、
六波羅
滅亡して、
主上、
三種の
神器を
帯して
東坂本へ
臨幸なりし
かども、
供奉の
人々、
皆、
我劣らじと
落ち失せて、
僅に
三十余人
にぞ
なりにける。
山門の
大衆、
皆、
心変じて、
敵に
与せんと
しければ、
主上、
為方なく
還幸なりしに、
御輿を
差し寄せ、
御車を
引き寄せ、
供奉の
人々、
我先にと
参りしかば、
御車の
轅、
ただ
一つに
三十六
人まで
懸かりて、
門より
内へも
引き入れず、
門の
上より
内へ
投げ入れ
奉りしに、
御車の
轅、
三つ
打ち折れ、
御袖を
顔に
当てて
泣かせ
給ひしも、
理とぞ
見えし。
大内の
有様、
さこそ
ありけめ。
ここより
外は
申すに
及ばず。
▲
山名左京大夫時氏、
赤松入道
則祐、
播磨、
美作、
備前、
三箇国を
賜はりて、
一族
共に
打ち
連れ
参りしかば、
国の
大小名、
我劣らじと
馳せ
参りて、
程なく
三万余騎
にぞ
なりにける。
則祐、
軍勢を
二手に
分けて、
一手は
自ら
播磨の
書写山を
経て、
美作の
院庄へ
打ち
越え、
一手は
舎弟
律師
則伊に
相副へて、
備前の
三石より
美作へ
越えて、
敵の
後ろを
取り切らんと
相図を
定めて、
両手
一度に
鬨の
声を
上げ、
敵を
中に
取り籠めて
攻めたりければ、
敵は
小勢なり、
味方は
大勢なり、
敵は
疲れたり、
味方は
新手なり、
敵は
小国なり、
味方は
大国なり、
敵は
無勢なり、
味方は
多勢なり、
敵は
運尽きたり、
味方は
時に
乗じたり、
何の
用意も
なかりける
ところへ、
四方より
攻め
寄せられて、
一人も
残らず
討たれにけり。
▲
山名左京大夫時氏、
赤松入道
則祐、
播磨、
美作、
備前、
三箇国を
賜はりて、
一族
共に
打ち
連れ
参りしかば、
国の
大小名、
我劣らじと
馳せ
参りて、
程なく
三万余騎
にぞ
なりにける。
則祐、
軍勢を
二手に
分けて、
一手は
自ら
播磨の
書写山を
経て、
美作の
院庄へ
打ち
越え、
一手は
舎弟
律師
則伊に
相副へて、
備前の
三石より
美作へ
越えて、
敵の
後ろを
取り切らんと
相図を
定めて、
両手
一度に
鬨の
声を
上げ、
敵を
中に
取り籠めて
攻めたりければ、
敵は
小勢なり、
味方は
大勢なり、
敵は
疲れたり、
味方は
新手なり、
敵は
小国なり、
味方は
大国なり、
敵は
無勢なり、
味方は
多勢なり、
敵は
運尽きたり、
味方は
時に
乗じたり、
何の
用意も
なかりける
ところへ、
四方より
攻め
寄せられて、
一人も
残らず
討たれにけり。

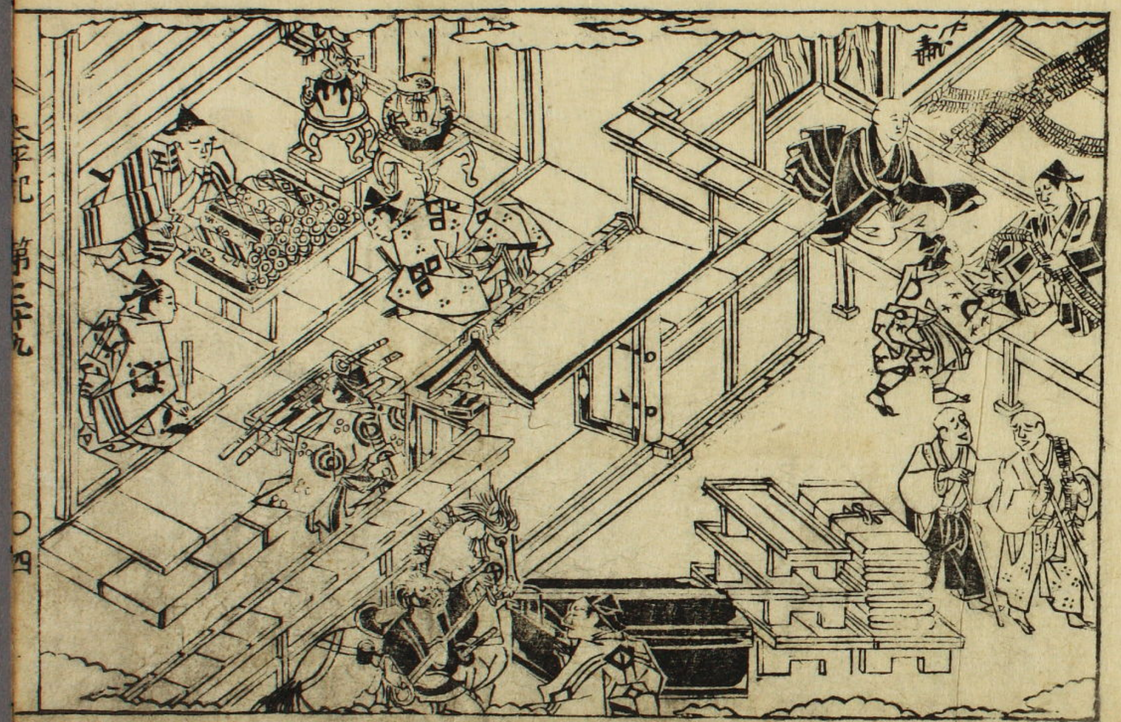

仁木京兆降參の事

仁木京兆降參之事

乃名を挽く降参せざれば此城
人数悉く忠功仕ふまつし今又降参候
勢ゐも勢ひべし速に
まうさるゝにおゐては
ゞ仰知らるゝ
其儘那ふもつがれ
ねんごろに人をもて色上乃元春
勧る勢ひの門おの卿秋
▲芳賀兵衛の入乃軍乃事

卿乃ぬくを斗ひ欲ゆゑ
きく安芸路え乃ぼり
れ東国ゆの不思乃事起
蘇と西ゆとぞ乃仲
ゆ羽軍乃ぜ乃
し初上杉民乃
い上野国板鼻乃
ゆい信濃山乃軍ゆ
角きく信濃へ
なと逃ぐ
乃不ぬと
上杉ゆ
ゆく合戦ゆ
ゆく先鉄炮
上杉ゆ
可ゆ鉄炮
上杉し
那乃ゆゆ
へ越
上野乃
上野国
雅ゆ
逃く
不捨
ゑゝ
舎風

上杉ゆ信玄生ぢくれ
くれゆ別条
上杉ぜと
上杉ぜそ
可ゆ鉄炮
上杉ゆ
ゆく合戦ゆ
ゆゆ
ゑゝ
上杉し
那乃ゆゆ
へ越
上野乃
上野国
雅ゆ
逃く
不捨
ゑゝ
舎風

て一國なる社なる古き碑を東海なる處へ上かぞ合
わひぬるを中に當部の古碑河口に在を一島に
也中の群印をぞ成るうふぷ宗の每本推し出
の高所なるには他どもづるの苦流思を似く許三
の笠を得く信に冷泉の船を迎衆家の流を桃
く。和銅に尤に當面と宮本に校秤般に納を然
す乃高所宮く寵ふしぬれが推しの為協中に
柳原乳く多くの翁を列信問の藤乃巻只内實
旨哉く後方乃秘を唱も一ちの職猿の巻文の四層
撰紀の得ぐるべし。事く當社押般の懐を出て太古
再興の礼に復せめ給べしと名語に要字せし。
武家に贈御從者古言の神哉いかれ大人開き。
武家の連寄は像く感と入かしも不信く數
條の我妻氏人の國民が表見神末と鎮守に。
古史へ今通ぬが宮本乃お心に琢拜事のこと自彼
て柏役高速く神本とば長議堂へ忍ぶ入幸
やるる天子自ら玉扇と下させ給く常の神
膳を停され孫乃皆高の乃飽く月に神徳を喜
び給今後末の風に向く大樹の志を承るの政
も令廃く當代ゆるとやも神ぶい好みぬく

其が如し。衣冠装束あれしと今とし合ぬるの時
の瓊歳に得くも其と申されとる今も愛わるの
孫宣が於擁神存の儀式並衆様と社令の風
所とる儀の上に夏昭の吉生時ぶし日八月十七日。
何くみ山より出る作る御衣大麻三衣の中に乞
如さらるが當の孫榮花の羅乃上と色派て出
後堂の前の門おゐく宮寄る何乃山へ帰る
先こへども其ふるうも其社あしさまなくより
きてるる京の同廿一日月期の論るらく月も果
も多く幾あく止まるおもしさ入るの首一ッ
七衆に洞院をゆへ將ありくしこへく雑消衍に夫
此乃り。又同廿八日も信堂の大庭に福樂廻く也
ろうき乃内に年の雑十升あり編に踊に移く。
二三丈額く眺るの三日三夜し高尚れ人懐くか
多の神の盛世給るるぞと四ふ擲付ロら嘆く
を思ふすとがせぐ
人の膳神や寛し皆まて三笠の山のろん節は
と敢頁人の字所よく高もる三度舞ぐく神符
の前に醒に見も恐く此に當の毛もか立ち神
德を知れぬぞ多く神術を敷に献拜るる

▲拡大名撰乃勢多村乃農夫

陰くも膝を曇らると欲く漂泊の身の禅し
も限るりもろくからとあかりくせと必ずあり

▲神木御動座の事

去る文永乃道指を落く後越前白河の京諸司
船にゆかし射られたりの神祇忽ちに破損し給ふ八月十
二日神木御動座を剥飛御と定られける
を暁より雨雲く風楽なりしかバ天乃怨を知りけ
ゐりゆんと恨りかも船に陸く面晴れ風定く
天気雑に兼しかりしかバ忽ちに人々も感ぜしめ三
星光有雲雛胴房亦くも流るゝをも摂り
斗に鬱す左大臣殿九条殿一条殿大中納言大
理卿下殿中よ表路関白殿の若宮にハ殿宰
の僧綱以下御座乃おゐかくぞ礼を致し時の
長者乃跡にし。出御乃程に従ねれバ数万人者並
ゐろ大衆乃中より一人を出く金鐘を鳴し高声
に宣旨を読み金鐘の後ハ権座に御鏡
を奉と禽ゆゝる大衆乃中に布衣乃神人を出し
葬るに関白殿以下公卿雲客庁を避て皆従き
諸ふを決に本社乃御拝ハ所乃御西稀に神輿
東ゟしく右翔出す在陣ヘハ殺手乃神人大衆田と

ありく参作まる。及列乃行幡乃ごとく色城楽と異
て西路乃神を調へ神人鳴鐘乃声を揚く北常
を禁む布衣乃仕丁白杖を持く行おふ立黄衣
乃神人神宝を頂戴しく次くに随ふ王公の神国
米本を茂しく列を引白衣乃神人数多人乃国
民当番列る。時に関白殿茂ハ御乃下まで子に
条継を召く備を輝く舛に出る路へハ殺
継臣人及広小路ひ殿上人二人の褊を捧け十人
ありくへく継の前を遮と神幸に恐をなし
まり縦しく法次西ハ参る左大臣。今出川大納言。
花山院大納言九条大納言一条大納言坊城中
納言三条中納言西園寺中納言三条宰相
院宰相中将殿上人にハ中将忠村府中将孝
村新中将親忠右中弁日野中将実経蔵人
右中弁左京権府中弁実房蔵人左中弁仲
光右府外舟宗顕右中将高倉左府右将当時将監と
其余へ成様とあくぞく。思に列を加く跡へハ修せ
乃大衆二万人者貝を吹連くお後行よ町不支
ゟり。無つおろ我朝廷宗ゟの記しく天児屋根
乃尊にゟ始り博陸貝勝乃随身ハ当春霊

▲

と知られ候へし、近頃態とハいへども只未獣乃
節制遂に露る十匹渡二殿白太刀三振、汲渡十
段練絹百段添へて三百余騎乃兵庫て送使
節くゝる冥加へぞ忍ばされける

▲自太元攻日本事

積三韓乃職承宗のく。よ古乃花も乃余やまれ。
異国より吾朝を攻し事。開闢より以来已に七
ヶ度に及べり。殊更文永弘安両度乃戦ハ太元
国乃老皇帝。支那四百州を討取て、勢ひ天
地を凌ぐ時なりしかバ、小国乃力にてハ退け難しが
ら。されバ太元乃兵を亡して天下を安くせ
ん為に、是神明乃冥助に依る
事にて候へバ、是仏神乃擁護なり。大元乃大将軍
軍国乃主。其乃国を四方三千七百里に領
し。其兵を遠く集めて、其勢を揃へ
三百七十万余騎、船七万余艘
余ぐ。渡海より兵船乃金鼓
鳴り響き、天地も用意を揃へて九州乃兵ハ
筑紫乃博多に集りて、山陽山陰乃勢ハ都
を守り、東山乃北陸乃兵ハ敦賀に

乃津にて堅く守り。亀山院乃御宇文永二年八月十三日
太元七万余艘乃兵船同時に博多乃津に押寄
する。大船乃舳を雙べて、やゝもすれバ船乃舷を接へ
将に海岸に引寄せ並べて、大将乃
東ハ博多乃浦より西ハ海上乃三国三百余里
に渡る。其乃遠き博多乃浦乃事ハ、鉄を
ぬく陸乃如く、其乃旗乃指物乃金鼓を鳴らす
所ハ乃前乃勝(?)、其乃鉄ハ敵乃為に切立る
を取るに乃為乃ハ一(?)ものゝふ、鎧の自害せし。
其乃船ハ海上に満ち、其乃兵ハ数万乃人数
まだ数も知らず、其乃兵を見て、敵乃
船乃帆柱乃陰に隠れて、敵乃大将を
く構へて、其乃兵を討たれて、其乃
乃陣内日本乃兵ハ戦ふ事もならず、
べし又、西乃兵ハ丈余乃旗を揚げ
ある時ハ、風に乗りて押寄せ
されバ、将三万乃兵を、十三乃船乃如く、山陰
より数万乃兵乃筑紫に
百乃軍勢乃陣を堅くし、敵ハ逃げ去る
とすれバ、兵乃皆々立ち向かふ時、鉄炮を以て鞠乃如くなる鉄

元乃遣ろゝ坂より下を車輪乃如く、霹靂すゝら
す閃くこと電光乃如く、鼓と一度に二三千を抛かけ
ゝれ日本乃兵多く焼殺され、関櫓に火付く
打消つべき様もなかりき。上松浦下松浦乃者共
軍を見て、常乃如くにてハ叶はじとや思ひけん、外
乃浦より廻て、僅に千余人乃勢にて、夜討にし
ける。志乃程ハ武かれども、九牛が一毛、大倉乃
一粒にも当らぬ程乃小勢なれバ、寄る敵を
討すれ二三百人しかれども、終には皆生捕にせられ
掌を縄乃下に若まく、船乃舷に結付られ
ゝれ。總じて後は、多くの敵 [illegible] 九国乃 [illegible]
し。筑九国乃者共一人も残らず、中國へ逃
上る日本一州乃貴賤上下、如何せんと周章
騒ぐ事斜ならず。諸社乃奉幣、諸寺乃祈禱
大法秘法乃護摩を修せらる。肝胆を砕かぬ所も無く
より伊勢大神宮をはじめ、日本大小の神祇、冥道乃仏閣に勅使を下され
奉幣を捧げられずといふ事なし。かゝりける處に、諸社の祈禱
已に七日に満じける日、諏訪乃湖の上より、五色の
雲西に靡き、大蛇乃形に見えたり。八幡乃宝殿乃
扉開けて、轡の音、虚空に満

此日吉乃社廿一社乃瑞籬乃鏡動き、神宝
狛犬 [illegible] 當社の [illegible] 所乃神 [illegible]
乃下に汗流れ、小蛇(?)ありて [illegible] 已に [illegible]
鏑矢の如く [illegible] 上中下二十一社の [illegible] 鳴
ハ [illegible] 神 [illegible] 乃三千七百五十よ
社乃 [illegible] 山 [illegible] 乃小社 [illegible] 社の小神に
も [illegible] 乃 [illegible] 日 [illegible] 神
熊野三山乃 [illegible] 稲荷山の
[illegible] 山乃 [illegible] 社の [illegible] 庭
へ [illegible] 人毎乃夢に [illegible] されば [illegible] 此の
神々乃助ぞ [illegible] 給ぬ [illegible] と
[illegible] 馬 [illegible] 験 [illegible] 人 [illegible] 給ふ。
弘安四年七月七日、皇太神宮の禰宜荒木田
尚良、豊受太神宮の禰宜度会貞尚等十二人、
起請乃連署を捧げて上奏しけるは、二十七日乃寅
の刻より、内宮乃荒祭宮の御殿鳴動して、六日乃
風社乃宝殿乃鳴動しける。
天の [illegible] 神殿より赤き雲一群立出て
耀く山川を照らし、光乃中より [illegible]
乃如く [illegible] 乃神 [illegible] 乃 [illegible] 国
を指して、大風吹き [illegible] 振

副将の九州の兵粮し。日数重なり。軍勢次第に疲れ行く。事の様委しく聞召されて。
乃天気を悪しく思召し。軍勢を催促せらるべしとぞ
聞えし。八月十七日の夜へ押渡る。矢已に尽き。
つくも門固めへ押渡る。矢已に尽き。
時分も風吹雲黒しつる天
一群良久しく待ち兼ねて
遥須天小路より
山も如何
七方より
矢叫
打出
ど
そ
より
社
池
陸
切
我
御
る
飛
べ
油
軍
と
へ
軍
一
一
結

之抱く石門の程も雷霆の如く鳴て山崩るゝ事が如くなれば飛列の鉄殺万人の役所を失く。請る諸国の主のぞく降る人也。功後し首将軍が陣に遁し迎へ給ふ兵衛の位に上せられたる居る者へ日ろく。万将軍の宵に癘瘡出て、ゝるが目を経ぬ。さしく急に死にける。飛列の飛乃官人癘瘡の癘の官の句参通ひし宮闈の蒼茶の猶に到癘瘡流行して、雲霞の如くなる飛列の石門に付て兵衛の付し又癘瘡の出てんに付しく来るだに、二つの乃ぬと知り難く、命は絶し、何ぞ是を我朝の軍功と云はんや。天に在て我が朝を助け給ふと知るべし。古は一州の小国なりといへども、武勇の威は三百万騎にて、三千七百余社の大小の神祇宗廟の冥助に依に非ずや。

▲神功皇后攻新羅給事

昔仲哀天皇聖文神武の徳を以て、高麗の三韓を攻させ給はんが為に、自ら戦場に赴かせ給ひしが、神功皇后智謀武勇の達人にて、此時皇后の御腹に御子を孕ませ給ひて、三万余艘の兵船を浮べられしに、皇后の密なる秘書を修して、是の黄石公が日の

其時鵜の小渭水の大橋の上に出て、諸神に勧請して、相手已に定まって陣将定まる為に星宿の天神地祇を請じ給ひしに、日本一州の大小の神祇皆首諸請に応じて常陸の鹿島の事給。独り只一人海底に住みて何度召されけれども一人の召に参せず。尤の持ぬ給ふ迎経の神達庭燎を焼き、榊の枝に白和幣青和幣を取掛て、風俗、催馬楽、梅枝、桜人、石河、葦垣、此殿、夏引、貫河、飛鳥井、金門、青柳、様々の神楽を調べかへまゝして、夜もすがら遊ばせ給ひければ、磯良が感に堪かねて、神楽の庭にぞ参じける。其貌を見給へば、細螺石花貝藤に取付て、身の上に隙間もなく取付て、誠に人の形にてもなかりければ、神達是を笑はせ給ひて、何故に此程は召に応ぜざりけるぞと問はせ給へば、磯良答て申けるは、斯る見苦しき形にて人に見えん事を恥て、久しく海底に住みける身なれば、恥かしさに参らざりしと申す。其時神達仰有けるは、今度三韓を攻めらるゝに、龍宮の干珠満珠を借りて給はれと仰せられければ、磯良畏て龍宮へ参り、やがて借りて参りけるとぞ聞えし。

龍宮城に至りて干珠満珠を借得て帰りぬ神
即ち神功に参らせて二の玉を得させ給ふ神功皇后一
度の秘書を以て習練として頴の珠を武徳
として新羅へ向はんとし給ふに胎内に宿り給ふ。
八幡大菩薩已に十月に成せ給ひしかば母后の御腹
大きにして御鎧を召さるゝに御着背あはざりけり此為に
高良の神の計ひとして鎧の脇をぞ綴て
しかるべし。玄武の神を副将軍に成し将軍
として自ら大小の神祇諸神三千余艘の船を浮べ
新羅国へぞ寄せ給ひける。高麗の王夫氏
兵船一万余艘に乗て浮べて海上に出向ひ戦ひけるに
雖然未だ勝負を決せざりけるに、神功皇后干珠を海中に抛給へ
ば潮俄に退きて海中陸地になりにけり。三韓の兵
是を見て天の我に利を与へると悦びて皆舟より下り徒立
になりて戦ひけるに、神功皇后満珠を取て投給へば
潮十方より漲り来て数万人の兵共一人も
残らず溺れて死にけり。是をこそ三韓の夷の
王自ら降参して永く日本の臣となり貢を備へ奉らんと
誓ひ申しけれ。神功皇后
是故に弓の末弭にて大盤石の面に高麗の王は我が日本の犬なりと書付けて帰り給ひけり

頃く数年を費して彼の古への兵服に従ひし
接続王に三つ入るを我が所に来りしかども侍に
余りの大臣の忠節を人の急ぎくるを待つ
天に叶ひたるにや。上古の代に至るまで
国を治むる事は天神地祇の力を以てなり
新く征伐せられしに、今季世不思儀の験徳に
是をも言ふべきにや。今度敵国より兵を起す
事も是か代の神功皇后に至らずしも剪く八島を
我が朝に寄せ来るやうなれども船に兵
を積み乗りしかば福州の兵の御手に
当るべきもの故に嘱たり。

日本狼奴乱浙東　将軍聴変気如虹
如今頭刎辞鯨海　来歳泳氷紅
単于猶須飲濃月　縦酒飲渇風
何時截取南山竹　細写当年殺賊功

此詩は五言に対して今日か一刑の金年の首落されて
其の名は尽く異朝の家々まで聞えて我が国の面目を
施しけるとかや。

▲光厳院禅定法皇崩御事

光厳院禅定法皇は正平七年の比、南山の御方へ
の貫もり有て大和の国を御出ありて伊勢の方へ成らせ給ひ

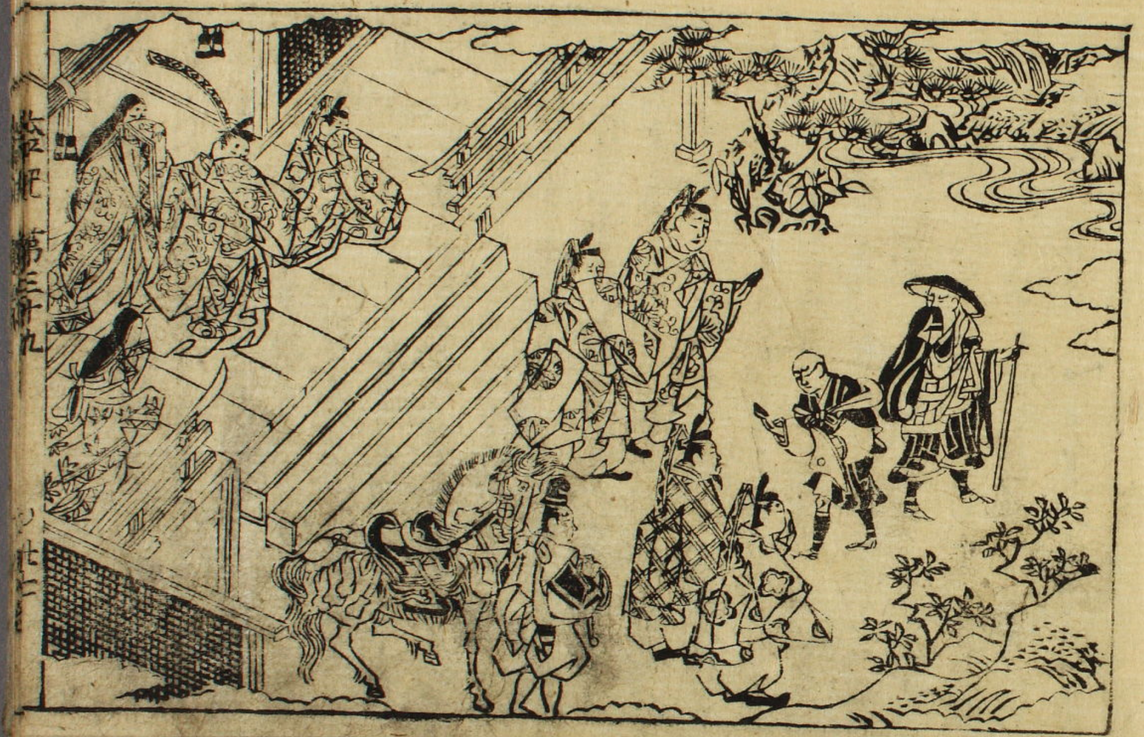

太平記卷第三十目錄 並大系

三十メ 中殿御會事

八十メ 左馬頭基氏逝去事

八十一メ 南禪寺與三井寺確執事

太平記卷第三十五終

同六月に三井寺の後住の児を山徒ら道誉関勢の従兵を殺せられしかば、三井寺の衆徒一日の内に郭の面頭ちへ押寄、関勢を殺し、其外従徒を殺し及び社殺し、放火りを失せども是ば式に遂に京の衆徒を被押て寄へ、宮符を遂せんと企て山門の衆徒へ辞ってさ自他ともに一同に訴へ、望み遂げる事ぞされ、衆徒へば(?)る大衆の一揆ぞれば、京に(?)ともに山門へ入寺を遂げんと(?)美僧従りて公儀を(?)し、三井寺の一味の衆と宮符を是に由て、公武ともに(?)に付けし。

▲九丁メ

最勝講の時及び闘諍の事

同八月に禁中にて最勝講を行はる。三井寺より僧を遂げて延暦寺と(?)、興福寺東大寺の僧綱と(?)侍らぬ、講衆に山門の大衆と(?)、山門の僧徒と論議し、闘諍に及び、小童殿を引出し、吉祥(?)に(?)、殿上を(?)に切合て死(?)人も(?)、数多く(?)り、殺し、殿上に鮮血を流し、(?)に公武(?)も(?)くれし。

▲十丁メ

将軍薨逝の事

小将軍義詮公(?)遂に終り給ひし。

同年十二月七日に義詮将軍薨逝、御年三十八歳にて薨逝なり。法名宝篋院瑞山と号す。将軍の息男義満公十歳にて家督を継ぎ給ふ。同年の中に法要界あり。

▲十二丁メ

細河右馬頭自西国上洛の事

細川右馬頭頼之、西国の武将を引つれて上洛し、将軍家を輔佐し、家督を取りて、義満公の執事となり、(?)の中に武家の政事を行ひて天下を治め給ふに、(?)国安穏に治まり、天下泰平の基を開く。是一書の終りなり。

太平記巻第四十

▲

中殿御会の事

貞治六年三月十八日、後光厳院主上中殿にて御会あり。是は後醍醐の帝の御時、元弘三年の頃、中殿御会ありしより以来絶えて久しく、近年は兵乱打続きて、かゝる雅なる遊びは絶えて無かりしに、此度の会は、先例を尋ねて行はれ、管絃の御遊、詩歌の会ありて、上下の公卿殿上人、綺羅を尽して参り集ひ、天下の太平を祝ひし。さて、此の御会の詩歌の中に、中殿の御遊を称へしに、兵部卿の宮の御歌ありて、是ぞ中殿の御会の最後なり。是より後、武家の中に争ひ起り、宮中の政は衰へたれども、此日は実に天下の一大事とぞ申されし。さて中殿の御遊と云ひ、将軍家の威勢と云ひ、君臣共に和して、諸国の兵乱も静まり、代々の御政に叶ひ、民安く、家々の栄えを知りて、太平の世とぞなりにけり。されば此書を太平記と名付けし所以ぞかし。

昔乃代々乃帝も器乃為れ秋の月の夜す
ホ付つゝ綴を合く事らん今乃御詠草乃為を色紙
しけるにや。异代乃風俗し何かに残る是を
撰ばれし聖代乃叢林し雅人乃是を募らん
権中納言乃家集をとり後撰集
三月蔵人乃撰集を叡覧まで云承可大納言
蝉丸乃小勅して新続撰集を献ぜしめ。
清涼殿小群臣を召れ歌を加へられば続千乃序
云ふにあらしらの以来白河院親徳元年三月乃大
辨匡房小勅して新撰集を献ぜし
め中殿小歌く是を損せらる。又堀河院の御代
家長元年三月権大納言匡房に小探く。新
景徳院乃御宇天永元年十月権中納言師
頼小勅して松樹集と云歌を献ぜしめ。宗
家うちに後建保六年八月順徳院光明
景る関白に勅して続月次集と云歌を献ぜし
め撰ぜられき。次小後醍醐院乃御宇元徳二年
七月権中納言為定に勅して続後千載集を
云歌ふく中殿乃御会を見せ給ふ。

保二年四月康治二年三月嘉永二年三月建
武二年正月清涼殿にして和歌乃会られ
しが、一二度小彼ど中殿乃御会乃親王加
へ侍らざるや。彼乃先規聖代の御例に
なり何ぞ不快乃例とらんや。殊小今年乃春
は九代乃御衰の花多く、八統乃外小風治まる時也
まりぞよく建保乃芳躅を尋ねて、継蓬小序の
事を実白も是を献せられし也。強く勅定ありて
さ仍中殿乃御会乃事、所々己小定り小なり。征
夷将軍も此乃小段沙汰すべかりれ。勅撰かん
ども仍々上の沙汰は建武乃宸翰綸旨の府
乃御藤中納言小折ど之仍出されしぞ子細
小及ぶども所帯中されたりし。此度小同じく蔵人頭
参仲光を奉行にて、三月廿九日を定らる。勅
喚乃人々に題を賦し、紀各主人を為る言題を進
保乃例小任せ、題目は関白出されたりしとぞ。既
にその日に成しかば、母屋乃御簾を捲き階の
間乃左右に三間御中にて二間小御簾乃座を
設く其乃庭しけり。去治元年小何で一行ごとに
出だ今ある関白殿乃御殿小庭を敷しけ

乃あやの小三尺乃几帳や三つ[illegible]
上ゆの小袖小袴を[illegible]
春後乃座のおゆの名[illegible]
白亜戸よりは[illegible]
保安乃例小往く[illegible]
お強布衣帯乃[illegible]
見るの[illegible]
[illegible]壮尺袖乃男[illegible]
孔乃へこゆの乃[illegible]
と[illegible]
即ち入[illegible]
だい作く本作[illegible]
亜金小金張乃落ゆく[illegible]
勝小織乃金[illegible]
門射詮乃北[illegible]
白ち乃と佩次小[illegible]
亜金小金落ゆく[illegible]
たい御[illegible]
亜金小二つ箱[illegible]
押くる美勝小織乃ち[illegible]

理色亜金小金落ゆく[illegible]
乃た乃と[illegible]
小老後乃亜金小金[illegible]
勿る勝小白ち乃[illegible]
赤北白赤の汗乃[illegible]
十六日給と押く乃勝小[illegible]
宇都左衛門射[illegible]
る亜金小白ち乃佩く[illegible]
亜金小白ち乃射[illegible]
勝ふく雑[illegible]
勝小白ち乃と[illegible]
極夫大石平二位大納[illegible]
乃ち級乃織物乃表[illegible]
亜金し左乃勝小山[illegible]
妻小山吹色乃袴衣[illegible]
石小梅澤掃[illegible]
織物乃袴衣[illegible]
之命左衛門[illegible]
候と如[illegible]
置乃候小作[illegible]

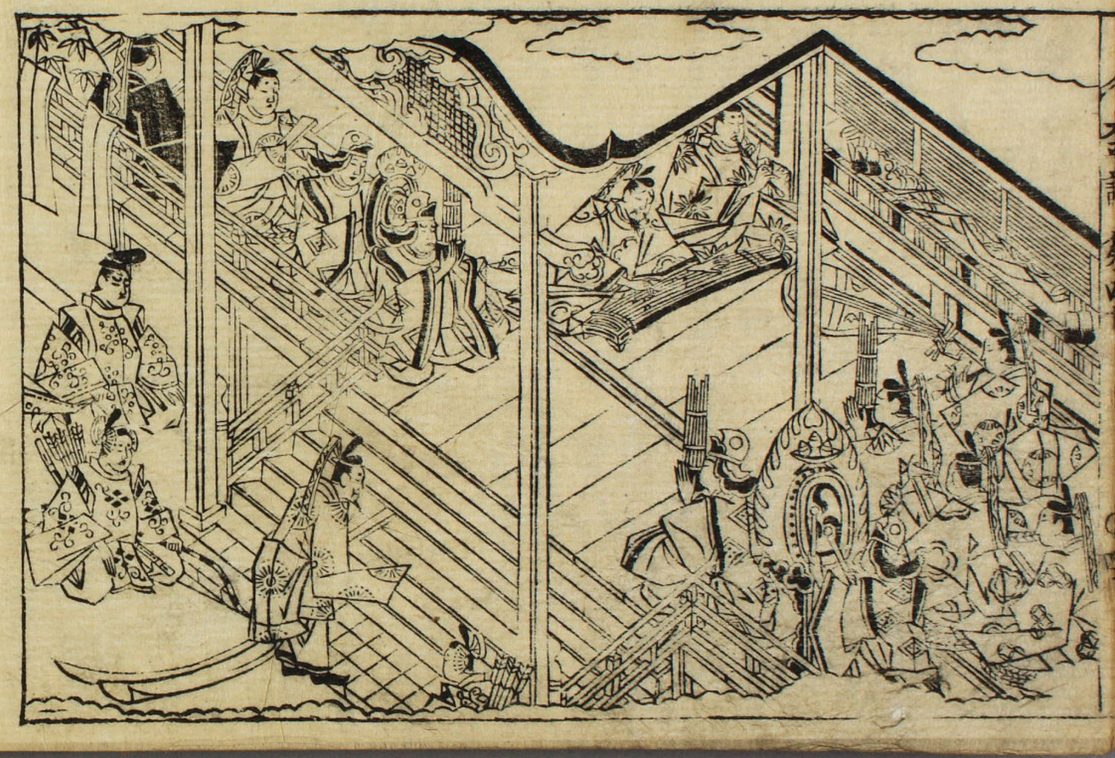

に候する役人百をけるに、陣門乃警固
には衛門乃外よ伊予守佐々木氏頼、山城守中務大輔
行元、赤松左京大夫範実、光範、播磨守範
顕、安藝守信成、高秀、武田兵庫助、小笠原
掃部助、土岐兵部大輔、小次郎、同又四郎、宮
無兵衛佐、同左馬助、同三郎左衛門、伊達
時、八代新蔵人、伊勢国、佐渡判官入道秀綱
新左衛門尉、家信、中務丞、次郎、斎藤、伊勢守
天下の武士、おも〳〵出羽守、横地、山城守、佐々木
出雲守、源太兵衛、左衛門、長次郎、思ひ〳〵に
あやしき装束にて、錦をさゝげ、帯をとき、
美を尽して、将軍家よりの役人は皆中
門乃外に祗候して、御辺を固く、別に左京大夫別勅に依て
の御乃ちたる関白殿、おのおの参られ、御剣の役
に参らる。殿上に着座あるは、右大臣内大臣、按
察使実次、前中納言、時光、冷泉中納言、為秀、
別当忠光、修理大夫行忠、小倉宰相実名、
二条宰相中将為忠、富小路宰相中将実遠、
御ども参られける。関白殿は東乃階より御座へ
出でさせ給ひ、其外の人々も皆しづかにこれを待ける。

此夜の英直衣打乃御指貫にて、関白殿参られ給ふ。
御随身府生中秋、番長秦久文を召具せられて、左右に伺
候せられ、関白殿上に出給ひて、右大臣内
大臣以下次第に着座あり。将軍は殿上の
座へ参り給ふ。連歌の前に参られける。其
後関白殿、右大臣仲光卿、同又按察使、左大臣殿
あつまりて、聖武天皇の御宇に始まりし御遊の
為とぞ、郎将兵衛督、御銚子をとり、殿上
しつけて、右兵衛督為忠は御おもの役をぞ勤めける。殿上
の者どもは衛門のもとに、是は建保の宣旨乃例のごとく
行はるべしとぞ、例の如く、御会始まる。富小路宰相中将
中納言経泉院中納言、按察使大納言、内大
臣、右大臣、関白、九条の大臣、近衛殿乃各勝れたる人々として
関白は建保の例に従ひて、席をさらりと座を設けて
御座近く参りて、又重衣を召して、縁の上に座を着けて
開元院乃中殿乃御会に参られて、下の御座に候ひけり
次第して、右大臣様は師兼卿にて、座の前に
両座に召して、陪膳伊光をとりて、御前を離
せんとて、別勅に申して、時光卿を召して、右大弁為
主を召して、懐紙を手にし、席に向ひ、御前に置き、又請上げて

▲南都も與三井寺騒動の事

同六月十八日南都も與三井寺騒動の事

めされしかとも、何其しるしもなく、定業の病
なれば念もなく見えけるに、鳩変の祈りも
其かひなく同十二月七日子刻に御年卅八にて忽に
薨逝し給ひけり。天下久しく武将の掌に入て
其武威に誇を恣にし給ふ事、殆ど三十年に及べり
遂に悲みされたる人々は、又年月の恩を
されば遅々ならず、葬礼の儀式を取り行ひて衣笠山
の麓等持院に葬り奉る。同十二月十八日に荼毘
の規則を調へ、仏事の次第厳重にして、南禅寺の
東福寺の長老信義堂、起龕は建仁寺の龍湫
奠湯は万寿寺の桂岩、奠茶は真如寺の清国
念誦は天龍寺の春屋、下火は南禅寺の
定山和尚にてぞ御座ける。下火の仏事の其詞
と菩提に赴き給ふ法華と演じられければ、満座の
不二界の苦楽と出て不空の楽邦にのぼり
給へと哀れなりし事ども也。去程に今年は
天下も静かにして、鎌倉の御同じく御善の
俄に御悩の根なれば、猶ら武将の
痛ましく海の乱とも治りて、危き中にも悦ありて
世の人今は安き事を思へりけり

▲細川右馬頭自西国上洛事

細川右馬頭頼之、其比西国の成敗を司て、敵をほろぼし、人をなつけ、諸事の沙汰の途轍、少し先代貞永貞応の旧規に似たりと聞へしかば、即天下の管領職に居して、御幼稚の若君を輔佐し奉るべしとて、群議同じく定まりしかば、則ち頼之を武蔵守に補す。執事職を司る外相内徳げにも人の言に違はざりしかば、氏族も是を重し、外様もかの命を背かずして、中夏無為の代に成りて、目出度かりし事ども也

太平記巻第四十大尾

右全書凡四拾二巻昔自一天
明記也謂其來由一
熟續之則純會續
解其義一編畧足知社
有焉但多本凡此書
但但伏惟記大義
美幽玄筆倭雜數
和解可写猿之武
和漢釋典籍史文
武謂一朝呵勢族
称絢素徒文隊
漢呉若史不通
惑文雖解且生
愛古文而此

嘗訓和解之頃
而小快爲豚
肩子赤所猶若
干箱爲自大意二
長爲且綾多纏屋終之齋也
須見于發小緣知徹之今宮
易者予向茶紙干此書大尾
親撲而今蠶息
狀更帋爲紙
之雖固辭不
小函爲新兎
永也

元祿十丁丑歲十一月吉日

攝城大坂心齋橋筋
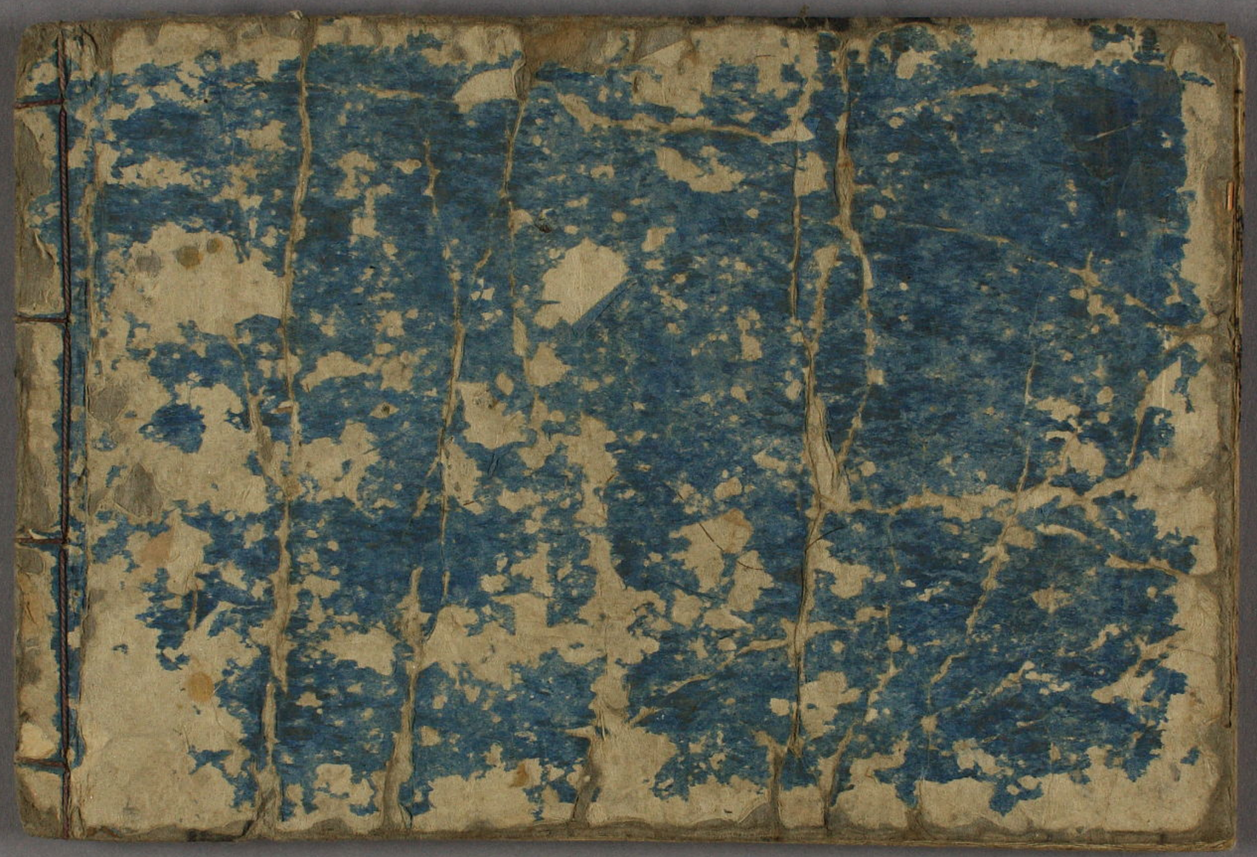
書肆　保武多作右衛門梓